

市区町村名：南都留郡富士河口湖町

大月税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	勝山	1 町道0151号線(小海信号から県道青木ヶ原船津線に至る区間)より南側で県道鳴沢富士河口湖線より西側の地域	40	1.0	純 6.6	純 10	純 8.6	純 8.6		
		2 字上伝水、下伝水、下東躰躰、下白木、下西躰躰、中白木、西下マミ穴、西マミ穴上尾根、西マミ穴下尾根、西上躰躰、西中マミ穴、東上躰躰の地域	40	1.1	純 5.8	純 11	中 15	中 15		
		3 字上長塚のうち町道6270号線より南側の地域	40	1.1	純 5.8	純 11	中 15	中 15		
		4 字東蛇石のうち2000~2999番地の地域(枝番も含む)	40	1.1	純 5.8	純 11	中 15	中 15		
		5 上記以外の地域	40	1.1	中 36	中 25	中 36	中 36		
		上記以外の地域	40	1.1	純 5.8	純 11	中 9.3	中 9.3		
	河口	字庖橋、梢山、木荒山、御坂山、国府下山、山宮の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 15	純 17				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道(御坂みち)沿い及び町道0115号線(旧国道137号)沿い	50	1.1	中 55	中 39	中 64	中 64		
(2) 上記以外の地域		40	1.1	純 20	純 23	純 7.1	純 7.1			
字広瀬、大川端、小島、湖辺、湧ノ前、呑川尻、金山、清水、西原道下、西原道上、産屋ヶ崎、大築地、西側、西下側、東側、東下側、横町、鯉の水、追坂、横町外、小田野、日影、子ノ神下、北浦、宮ノ上、滝沢、下大久保の地域										
1 農業振興地域内の農用地区域				純 23	純 21					
2 上記以外の地域										
(1) 国道(御坂みち)沿い及び町道0115号線(旧国道137号)沿い	50	1.2	中 51	中 44	中 63	中 63				
(2) 県道沿い	40	1.3	中 36	中 38	中 49	中 49				
(3) 上記以外の地域	40	1.2	純 27	純 30	純 46	純 46				
上記以外の地域										
1 農業振興地域内の農用地区域				純 14	純 17					
2 上記以外の地域	40	1.0	純 20	純 21	純 11	純 11				

市区町村名：南都留郡富士河口湖町

大月税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
こ さ し な ふ	小立	一部	—	路線		周比準	比準	比準		
		国道(富士パノラマライン)沿い	50	1.1	中	73	比準	比準		
		上記以外の地域								
		1 東海自然歩道より北側の地域	40	1.2	純	41中	55中	38		
		2 東海自然歩道より南側の地域	40	1.0	純	41中	55中	38		
		西湖	主要地方道河口湖精進線沿い	40	1.1	中	13中	8.4中	4.1	
	西湖西	上記以外の地域	40	1.1	純	7.9純	3.8純	1.7		
		県有地の借上地のうち、主要地方道河口湖精進線沿いの1㎡当たりの自用地の価格は6,200円	40		周比準	比準	比準			
		上記以外の県有地の借上地のうち、1㎡当たりの自用地の価格は、5,800円	40		周比準	比準	比準			
		上記以外の地域	40	1.0	周比準	比準	比準			
	西湖南	県有地及び町有地の借上地の1㎡当たりの自用地の価格は、5,000円	40		周比準	比準	比準			
	精進	国道、県道、湖畔通り沿い	40	1.1	中	7.7中	37中	37		
上記以外の地域		40	1.1	純	2.7純	2.0純	2.0			
長浜	主要地方道河口湖精進線沿い	40	1.2	中	9.4中	21中	23中	6.3		
	県道青木ヶ原船津線沿い									
	1 1430番地より東側の区間	40	1.3	中	9.4中	21中	23中	6.3		
	2 上記以外の区間	40	1.2	中	9.4中	21中	23中	6.3		
	上記以外の地域	40	1.1	純	5.1純	9.0純	10純	4.0		
富士ヶ嶺	農業振興地域内の農用地区域				純	1.6				
	別荘分譲地	40	1.1			比準	比準			
	上記以外の地域	40	1.2	純	2.7純	2.2純	2.2			
船津	農業振興地域内の農用地区域				純	19				
	一部	—	路線		周比準	比準	比準			
	上記以外の地域									
	1 国道139号より南側で、船津農道8号、町道5050号、町道0116号及び県道707号より北側の地域	50	1.1	周比準	比準	比準				

市区町村名：南都留郡富士河口湖町

大月税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ふ	船津	2 都市計画における工業・テーマパーク（レジヤ）地区	50	1.1	倍	中	70	比準	比準		
		3 上記以外の地域	40	1.1	純	16	中	40	中	40	
		も 本栖	国道、県道沿い	40	1.1	中	11	中	28	中	28
も	本栖	2 1 8 番地の地域（枝番を含む）	40	1.1	中	8.8	中	23	中	23	
		1 国道より西側の地域									
		2 上記以外の地域									
		上記以外の地域									